

小田原市地域福祉計画素案に対するパブリックコメント一覧

No	頁	該当分野			意見内容	反映状況	反映箇所		回答
		基本方針	施策	事業			頁	該当箇所	
1	全体				市民一人ひとりの行動が大事のように謳っているが、一人ひとりが意識しても、思っているだけで終わってしまうような印象を受ける。求心力が少ない感じがする。	具体の修正は無し			市民一人ひとりの意識が大事なものは、まさにその通りであり、そうした意識の醸成は、地区社会福祉協議会などが主体となって個々の事業を地域内で実施しながら取り組んでいくことになる。
2	全体				一般的に、地域と行政が行うことばかりで、既存の事業者に付加価値をつけるような動きが無く、地域の負担が増大する印象を受けた。	具体の修正は無し			高齢化、核家族化、無縁化などから派生する地域課題は、身近な地域での取組が不可欠である。また、地域福祉を推進する上では事業者が果たす役割は大きいものの、事業者が提供するサービスを活用した市との連携が大切で、個別に計画の中で謳うことは難しい。
3	全体				新たに色々な場所や、イベントが増えるのは、参加の機会が増えるかも知れないが、日常的ではない。できれば、日常的に利用している商業施設に、福祉に関する情報を入手できたり、気軽に話ができたりする方が、負担が少なく、広く活用・利用できる。	既存内容で趣旨は盛り込み済み	20 31	重点的に取り組む施策 基本方針2	身近な地域での拠点づくりを目指しており、その拠点は地域住民にとって利用しやすいものでなければならないと考えている。したがって、場所や機能などについては地域の実情に即して対応していくことになる。
4	全体				今ある、人・物・事業者をうまくつなぎ合わせて、人と人が出会うことにより、より地域に見合った内容の福祉サービスに発展していくのではないかと。	反映	20・31	基本方針2	既に重点的に取り組む施策の中に盛り込んでいるが、新たに基本方針2の施策2の中に「(3)地域人材の活用促進」を設け、地域内でのつなぎ役について位置づけた。
5	10	7 地域における福祉課題 — (1)人々のつながりや関わり希薄化			住民同士のつながりがあれば高齢者の孤独死や児童虐待などの問題は減少すると考えるが、どのようにしてつながりを強化していく予定なのか。	既存内容で趣旨は盛り込み済み	31~36	基本方針2	住民同士のつながりは、一人ひとりの意識の問題に因るところが大きいと、市としては、地域福祉活動の支援や人材育成など、そのきっかけとなる環境整備を進め、その中で広く市民の皆様に参加を促していきたいと考えている。
6	11	2 基本目標 — 「①市民一人ひとりが……主体的に行動するまち」			いまだに虐待が無くなるのは、自分の身近などでは虐待が無いものだと考える人が多いからだと思う。小田原市でも虐待など深刻な問題が起きているが、少しでも問題を解決して安心して暮らせる町になって欲しい。	既存内容で趣旨は盛り込み済み	25~36	基本方針1 基本方針2	総合的な相談支援体制を強化したり、地域での支え合い体制をつくったりしながら、支援が必要な方々をい地域内で支えていこうと考えている。
7	12	基本方針本文 (1)地域の生活課題に対する総合的な相談支援体制の整備			健康は……と突然始まっているのは、唐突過ぎる。また、健康に対する取り組みは個人の意識・努力目標となっているので、項目の中で関連性が無い。	反映	25 39	基本方針1 ↓ 基本方針3	健康に関する位置づけを基本方針3の施策2に整理・統合した。
8	12	基本方針本文 (2)地域福祉を推進するための環境の整備			(2)の3行目にある「そこで」は、6行目の「そこで」と重なるので、「さらに」に変更してはいかかか。	反映	18	基本方針2	全体的に文書を修正した中で対応した。
9	13	基本方針本文(3)地域の生活基盤の整備			防災対策は、被災地帯にいる人すべてが被災者なので、助ける人・助けてもらう人といった区分をつけることよりも、各個人意識の底上げを第一に地域防災に取り組んだほうがよい。	具体の修正は無し			災害対策では、自助、共助、公助と言われ、まずは自分の身は自分で守る自助が大切である。地域福祉計画では、地域という視点で防災に関して謳っているが、詳細の対策は小田原市地域防災計画などのその内容を委ねている。
10	18	【基本方針1】 地域の生活課題に対する総合的な相談支援体制の整備	【施策1】 横断的な地域ケア体制の整備	【行政の取り組み】 (1)地域における包括的な支援体制の充実	行政の取り組みの中に「地域ケア会議の開催推進」が抜けている。	反映	32	基本方針2	基本方針2を全体的に見直しした際に、施策1に「地域支え合いネットワークの強化」を位置づけ、その中で「地域ケアタウン会議」を盛り込んだ。
11	19	【基本方針1】 地域の生活課題に対する総合的な相談支援体制の整備	【施策2】 権利擁護の充実	【地域での取り組み】 【具体的には】	高齢者とだけ明記されているのを、子育て中の親や障がいを持っている人まで、範囲を広げて欲しい。	反映	27	基本方針1	
12	21	【基本方針2】 地域福祉を推進するための環境の整備	【施策1】 地域福祉活動の基盤の整備	【地域での取り組み】 【具体的には】	「自治会や子ども会、老人会などの団体間の連携を強めましょう。」とあるが、計画素案のテーマは、これに尽きる。	既存内容で趣旨は盛り込み済み	31		
13	22	【基本方針2】 地域福祉を推進するための環境の整備	【施策2】 地域福祉を担う人づくり	【行政の取り組み】 (1)人材教育の推進	既存の自治会、子ども会、老人会には地域の特色に合ったやる気のあるリーダーがいる。こうした方を活用すべきだと思う。	反映	34	基本方針2	施策2の「地域福祉を担う人材づくり」の中に「(3)地域人材の活用促進」を新たに位置づけた。
14	22	【基本方針2】 地域福祉を推進するための環境の整備	【施策2】 地域福祉を担う人づくり	【行政の取り組み】 (1)人材教育の推進	自治会や子ども会など既存団体への入会者は年々減少していることから、入会者を増加させる思い切った策を盛り込むべきだと思う。	具体の修正は無し			地域福祉は自治会などの加入率を上げることを目的にしたものではないが、地域での団体活動が活発になったり、地域で安心して暮らせるようになっていくことで、その結果としてそれぞれの団体の加入率も上がってくるものと考えている。
15	22	【基本方針2】 地域福祉を推進するための環境の整備	【施策2】 地域福祉を担う人づくり	【行政の取り組み】 (1)人材教育の推進	自治会や子ども会など既存団体と、小中学校のPTAとの連携が必要だと思う。	反映	32	基本方針2	基本方針2を全体的に見直しした際に、施策1に「地域支え合いネットワークの強化」を位置づけ、地域内連携について盛り込んだ。
16	22	【基本方針2】 地域福祉を推進するための環境の整備	【施策2】 地域福祉を担う人づくり	【行政の取り組み】 (2)福祉教育の推進	子どもの頃から福祉教育を受ける機会があれば、障がい者や高齢者に対する差別などは減少し、学校でのいじめ問題の解決にもつながってくるので、若い世代、とりわけ子どもたちに積極的に行って欲しい。	既存内容で趣旨は盛り込み済み	34	基本方針2	施策2の「地域福祉を担う人材づくり」の中で、小・中学校での福祉教育を位置づけるなど、子どもからの教育にも取り組んでいく。

小田原市地域福祉計画素案に対するパブリックコメント一覧

No	頁	該当分野			意見内容	反映状況	反映箇所		回答
		基本方針	施策	事業			頁	該当箇所	
17	22	【基本方針2】 地域福祉を推進するための環境の整備	【施策2】 地域福祉を担う人づくり	【行政の取り組み】 (2)福祉教育の推進	ボランティアや福祉教育に肯定的な見方をする人を学校の中に増やして欲しい。(先生への福祉教育)	具体の修正は無し			児童・生徒を対象とした福祉教育は基本方針2の施策2の中で位置づけている。教職員については、小田原市総合計画「おだわらTRYプラン」の「学校教育の充実」という施策の中で、その資質向上を謳っていることから、学校教育の中で対応していきたい。
18	23	【基本方針3】 地域の生活基盤の整備	【施策1】 自立した生活を支える環境の整備	【行政の取り組み】 (1)公共施設などのバリアフリー化の推進 (3)生活応援隊事業の推進	高齢者の生活行動パターンに配慮したまちづくりの視座が欠けている。 (例1)商品を購入したお店の配達システムについて、有料・無料・配達時間などの問題がある。 (例2)歩道に設置されている視覚障がい者誘導ブロックの凸凹がシルバーカー支障がある。	具体の修正は無し			地域経済活性化や、道路整備、バリアフリーなど、個別分野における事業の中で対応したい。
19	23	【基本方針3】 地域の生活基盤の整備	【施策1】 自立した生活を支える環境の整備	【地域での取り組み】 【具体的には】	子ども会と老人会の連携とあるが、子ども会だけでなく、地域の子育てサークルまで広げて欲しい。	反映	37	基本方針3	
20	23	【基本方針3】 地域の生活基盤の整備	【施策1】 自立した生活を支える環境の整備	【行政の取り組み】 (2)生きがいづくりと社会参加の促進	高齢者に限って明記してあるのを、子育て中の親も含めて欲しい。	具体の修正は無し			子育て中の親の社会参加や就労支援を盛り込むことで、男女共同参画の分野にまで踏み込んだ事業項目になる恐れがある。ここでは高齢者と障がい者を意識した内容にすることで事業展開を絞っていきたい。
21	25	【基本方針3】 地域の生活基盤の整備	【施策3】 安全・安心のための環境の整備	【地域での取り組み】	市では、津波対策について検討中のようなが、津波や洪水の際には相当の混乱が予想される。計画素案には「仕組みづくりを進めましょう」とあるが、これではなかなか腰が上がらないのではないかと。	具体の修正は無し			現在、小田原市地域防災計画の見直し作業を行うとともに、津波避難ビルの確保などにも取り組んでいる。したがって、津波対策については、その中に具体的に反映していくことになる。
22	25	【基本方針3】 地域の生活基盤の整備	【施策3】 安全・安心のための環境の整備	【行政の取り組み】 (1)災害時における要援護者への支援	災害は誰もが危惧することなので、これを冠にすることで、自治会、子ども会、老人会、小中学校、職場などにおける連携が構築できる。	具体の修正は無し			福祉的視点に立った日常の支え合い・助け合いは、緊急時にも大きな効果を発揮するものと考えている。地域福祉計画では、そうした認識に立ちながら、施策を位置づけている。